

消費生活出前講座 を受けてみませんか？

悪質商法への対策や、インターネット上の契約トラブルについて、
宮崎市消費生活センター職員が訪問してお話しします。

対象

宮崎市・国富町・綾町に在住、在勤又は在学する概ね10人以上で
構成された団体・グループ

開催日時

原則として、平日の午前9時から午後9時までのうち、2時間以内

講座名

- ①賢い消費者になるために！（悪質商法などの消費者トラブル事例や対策）
- ②ネットと上手につきあうために！（ネット上の契約トラブル事例や対策）

費用

無料(会場使用料や講座に必要な材料費等は申込者負担)

申込方法

実施日の1か月半～1か月前に宮崎市消費生活センターまでご連絡ください。

こんなときは…

消費生活センターに ご相談ください！

注文した覚えのない
荷物が届いた。



無料で点検するといわれて
高額な工事を契約してしまった。

勧誘されて不要な
インターネット回線の契約を
してしまい、解約方法が
わからない。



消費生活センターでは、消費生活に関する様々な相談を
専門の相談員が受け付け、トラブル解決のためにお手伝いをします。

宮崎市産業政策課 消費生活センター

(相談専用電話) TEL:0985-21-1755 ※受付時間:平日9時～16時(12時～13時除く)
(出前講座のお申込み) TEL:0985-21-1792